

情報セキュリティ基本方針

■基本理念■

情報のネットワーク化が進展し、インターネットをはじめとする新しいインフラを活用することが業務上不可欠となっているなかで、当社は、通信インフラの提供・インターネット接続などの通信サービス、ネットワークの設計・構築、各種サーバの構築・運用管理等を行なっています。

当社はこの情報化社会における基盤となる通信インフラを提供する事業者として、当社のリスク及びお客様のリスクを軽減する事を目的に、情報セキュリティシステム(以下、ISMSと表記)を構築する事の必要性を認識し、運用、維持することを宣言いたします。

これに伴い、当社は今後の情報技術の発展や新たなリスクの出現などに対し、積極的に情報収集や学習を行うとともに、お客様や関係者、関連団体と積極的に連携する事で、リスクの低減に努めます。

又、物理的、技術的、組織的な安全確保措置を講じると同時に、ISMSの継続的改善を図ることをお約束致します。

■原則■

- (1)すべての業務活動に関わる情報資産を明確化し、リスクに応じた情報セキュリティ対策を講じます。
- (2)情報セキュリティ対策実施の最高責任は経営者が負います。
- (3)社員は責任をもって、自らに課されたセキュリティ対策のための職務を遂行します。
- (4)情報セキュリティ基本方針、セキュリティ関連文書は、適切な期間、時期に見直しを行います。

■適用範囲■

ISMSの適用範囲は、当社が保有するすべての情報資産(組織、要員、明文化されないノウハウを含む)であり、業務上提携を行う外部企業にもその準拠を求めます。

■体制■

情報セキュリティ活動を推進するために、ISMS管理責任者を任命しISMS運用体制を確立します。

■教育■

社外の発表会や講演会、説明会などに積極的に参加し情報収集を行い、社内外で情報共有に努めます。

社員に対して定期的にセキュリティ教育を行います。情報セキュリティ基本方針の改訂や新たなリスク対応が必要となるなど、ISMSに変更が生じた場合は、グループウェアの掲示板、メール機能を用いて周知します。

■法令遵守■

法令、規制要求事項、及び契約上のセキュリティ要求事項を遵守することを徹底します。

■罰則■

情報セキュリティ基本方針、セキュリティ関連文書に違反した社員には別途定める罰則を適用します。

制定日:2009年11月19日

改訂日:2021年 4月19日

株式会社 新潟通信サービス

代表取締役社長 本間 誠治